

令和5年度第1回大府市成年後見制度利用促進審議会 要点記録

日時	令和5年5月2日（火） 午後2時00分～3時30分
場所	大府市役所2階203会議室
出席者	委員：渡辺哲雄、矢野和雄、大林優子、山口友佑、永野由利美、近藤礼子 オブザーバー：佐々木将太 市長：岡村秀人 事務局：猪飼健祐、小清水崇、杉浦英憲、村上夏希、中島崇、小島紳也、櫻木洋介、安居智
欠席者	山崎弘平
傍聴者	1名

敬称略

1 あいさつ

【市長】大府市成年後見センターが始まり、知多成年後見センターからの案件移行が、皆さまのお力添えのおかげで無事終わられました。マンガなど広報活動を通して、成年後見制度を市民に浸透させたい。また、今後は市民後見人の育成に力を入れたい。社会福祉協議会とも連携して、市民の利益になるような制度にしてききたい。

2 自己紹介

一名簿順に自己紹介—

3 議題

(1) 令和4年度大府市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【委員】図表2の4.相談者種別で本人からの相談が多いことが気になる。元気なうちに相談しておこうという人が多いのか。また、福祉関係者からのケースが少なくなっている。親族より福祉関係者からの相談の方が多くなると思うがどうか。

【委員】福祉関係者からのケースが少ないのは、後見制度への認識が定着しておらず、問合せに結びついていないのではないかと。

【事務局】福祉関係者からの相談が少ないというよりは本人からの相談が多いと感じている。後見制度についての研修会等に参加している職員のいる施設からの相談はある。

【委員】図表2の種別の内訳まで細かく分析して、どこにニーズがあるのか知ることが大切。例えば、福祉関係者と言っても、どんな機関の福祉関係者なのか。もっと細かく分析することで周知広報にも活かせるのでは。取り残されている人をどう見つけていくか。みんながそれとなく見守っているまちづくりが理想で、その点からすると民生委員が0なのは。本人からの相談については同じ人が何度も来ている場合などどうカウントしているのか。

【委員】民生委員からのつながりからの相談はあるのか。

【事務局】本人からの頻回な相談もその都度カウントしているが、今は元気な方の相談も

増えている。複数の機関を通してしている場合、直近のところのカウントになってしまう。民生委員が関係しているものも何件もあり、民生委員→高齢者相談センター→成年後見センターの順につながった場合は高齢者相談支援センターからの相談としてカウントしている。

(2) 令和4年度大府市成年後見制度利用促進委託の実績について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【委員】現在社会福祉協議会の法人後見は専門職との共同受任か。将来的には、単独受任となるのか。

【事務局】現在は共同受任だが、将来的には単独受任に移行していく。

【委員】後見費用はどうなっているのか。

【事務局】社会福祉協議会と委託契約を結んでおり、委託費として支払っている。

【委員】資産が多い人も想定されるため、家裁へ申立てし、後見報酬をもらってもいいのではないか。

【事務局】社会福祉協議会が本人から報酬を得た場合は、本人から得た報酬額分を委託費から差し引く契約となっている。

(3) 令和5年度大府市成年後見制度利用促進基本計画の事業実施計画について

—資料に基づき事務局から説明—

(4) 令和5年度大府市成年後見センター重点施策について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【委員】成年後見支援員登録バンクとは。

【事務局】成年後見支援員養成講座受講者の中で今後の活動に興味がある方に登録していただくものである。

【委員】三士等の助言が得られる検討会の開催は後見制度への理解を深めるためにとっても有効。専門家が参加する事例研究会を定期的に行ってはどうか。

【事務局】市長申立て案件があった時に、受任者調整会議と併せて事例検討会を行っている。

【委員】案件があるときのみを検討会を開くのではなく、定期開催することで質問しやすくなる。いろんな立場の方からの意見が得られることは理解を深めるのに有効である。

【オブザーバー】知多地域は保佐補助が多い。非常に進んでいるなというイメージがある。

【委員】法人後見体制について、現在の職員数で16件をやっていけるのか心配。社協と成年後見センターが密に動いていかないと実際に機能しなくなってしまう。

4 その他

次回会議は令和5年11月を予定